

コンテンツ海外展開促進事業

令和3年度概算要求額 11.3億円（9.5億円）

商務情報政策局 コンテンツ産業課
03-3501-9537

事業の内容

事業目的・概要

- AI、IoTを中心とする第4次産業革命の実現によってクリエイティブな経済活動が高い付加価値を生む経済社会の到来が予想されます。こうした社会において、コンテンツは、重要な産業分野であり、日本経済に中長期的な成長をもたらす潜在的な可能性を秘めています。
- 他方、日本のコンテンツ産業については、国内市場が伸び悩む一方、拡大する海外市場を開拓できていないという課題があります。
- こうした課題を解決し、日本のコンテンツの海外展開を促進するため、

1. コンテンツの流通・発信強化のための基盤整備

- (1) ビジネスマッチングによるコンテンツの発信・流通強化
- (2) 政府間連携を通じた環境整備
- (3) 国際共同製作の認定手続の円滑化・整備

2. 海賊版対策の強化

を実施します。

成果目標

- 2025年までに、文化GDPを約18兆円（GDP比3%程度）にすることに貢献します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

1. 正規版コンテンツの流通・発信強化のための基盤整備

- (1) ビジネスマッチングによるコンテンツの発信・流通強化
 - 海外マーケットとの接点を求める日本のクリエイター等と、海外のバイヤーや流通事業者をマッチングする見本市を実施し、海外展開を支援します。また、有望なローカルマーケットへの日本のコンテンツ事業者の進出等を支援します。
 - また、特に関連産業やインバウンドへの波及効果の高い映像コンテンツについて、見本市と国際的なBtoCイベントとの連携により発信力強化を図るとともに、事業を通じて収集できるデータを分析することで、日本のコンテンツの効果的な発信・PRに資する知見の獲得を図ります。



- (2) 政府間連携を通じた環境整備
 - 外国政府とのコンテンツ産業振興や制度のあり方に係る対話、コンテンツ製作に関する協定の整備等を通じ、日本コンテンツの展開の環境整備に取り組みます。
- (3) 国際共同製作の認定手続の円滑化・整備
 - 国際共同製作による海外市場獲得や海外の製作ノウハウの取り込みを促進するため、2018年5月に日中両国政府の間で署名・発効した映画共同製作協定に基づく認定手続の円滑化・整備を進めます。

2. 海賊版対策の強化

- 海賊版サイト等の権利侵害に対する共同エンフォースメント等を通じた海賊版対策を推進するため、その中核となる実施機関の体制強化を図ります。
- また、海賊版コンテンツの多くがデジタル化により複製・改変等されながら流通しており、個々の権利者による監視に多大なコストが掛かる現状を踏まえ、民間事業者が共通して活用できる監視・削除システムを構築します。